

答申の手続及びスケジュール

1. 手続き・スケジュール

- 令和6年10月7日 令和6年度第2回交通事業経営審議会の開催
・貸切バス事業廃止についての諮問
・諮問について審議
- 10月上旬 答申案の作成
・本日の審議会における審議結果を踏まえ、答申案を作成します。
- 中旬 令和6年度第3回交通事業経営審議会（答申案の確認）の開催
※書面開催により、各委員に答申案をご確認いただきます。
※意見等があれば、さらに答申案に反映させ、答申の最終案として整理します。
- 下旬 答申の実施
※答申式を実施します。
答申書を経営審議会会長より、交通事業管理者へ手渡していただきます。

※参考・事業廃止の答申後スケジュール（予定）

- 令和6年12月 第4回定例会において「鹿児島市一般貸切旅客自動車乗車料条例」廃止議案等を上程
- 令和7年 3月31日 鹿児島市一般貸切旅客自動車運送事業の廃止